

2019年 WSS 会議報告

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、世界中の法域の会計基準設定主体との意見交換を目的とした世界会計基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年1回開催している。2019年は9月30日及び10月1日の2日間、ロンドン市内の会場で開催され、世界中の会計基準設定主体（70団体）から約150名が参加した。企業会計基準委員会（ASBJ）からは、小賀坂委員長及び矢農委員が出席した。

II. 今回の会議の概要

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2019年9月30日		
1	IASB 議長による挨拶	IASB 議長
2	IASB アップデート	IASB 理事、 IASB スタッフ、 ニュージーランド、 パン・アフリカ会計士 連盟
3	基本財務諸表	IASB 理事、 IASB スタッフ
4	のれん及び減損	IASB 理事、IASB スタッ フ
5	選択方式の教育セッション（1回目） ● 開示に関する取組み ● 2019年 中小企業(SMEs)向け IFRS 基準の包 括的な見直し ● 金融商品 ● IFRS 解釈指針委員会 ● 共通支配下の企業結合 ● IFRS タクソノミー（1回目のみ） ● イスラム金融（2回目のみ）	IASB 理事、IASB スタッ フ

	議 題	担 当
6	選択方式の教育セッション (2 回目)	IASB 理事、IASB スタッ フ
2019年10月1日		
7	(任意のセッション)翻訳ソフト	IFRS 財団スタッフ
8	Working together	IASB 理事、IASB スタッ フ、ドイツ、カナダ、ラ テンアメリカ会計基準 設 定 主 体 グ ル ー プ (GLASS)、アジア・オセ アニア会計基準設定主 体グループ (AOSSG)
9	選択方式のセッションにおける議論	IASB 理事
10	料金規制対象活動	IASB 理事、IASB スタッ フ、マレーシア、ブラジ ル、韓国、イタリア

以下、本報告書において主な議題に関する議論の概要をご報告する。

1. IASB 議長による挨拶

ハンス・フーガーホースト IASB 議長は、IASB が今後、基本財務諸表、のれん及び減損、料金規制対象活動、経営者による説明、共通支配下の企業結合、SMEs 向け IFRS 基準の包括的な見直し、アジェンダ・コンサルテーション等、多くのプロジェクトにおけるコンサルテーションを実施する予定であることを紹介し、これまでの WSS 会議参加者への貢献に謝意を示すと共に今後の協力の要請を行った。

2. IASB アップデート

本セッションでは、IASB 理事及び IASB スタッフが、ニュージーランドの会計基準設定主体及びパン・アフリカ会計士連盟の代表者による質問に回答する形式で、次のテーマを中心に、IASB のテクニカル・プログラムの状況について説明を行った。

- 開示に関する取組み

- IBOR 改革及び財務報告への影響
- IFRS 第 17 号「保険契約」の修正
- IFRS 解釈指針委員会の活動
- 2020 年に予定されている主要なコンサルテーション
 - 2019 年 SMEs 向け IFRS 基準の包括的な見直し
 - 資本の特徴を有する金融商品
 - 共通支配下の企業結合
 - 経営者による説明
 - リサーチ・プロジェクト
 - 2020 年アジェンダ・コンサルテーション
 - IFRS 第 10 号、IFRS 第 11 号、IFRS 第 12 号の適用後レビュー
- IFRS タクソノミ
- 教育的資料

3. 基本財務諸表

本セッションでは、ニック・アンダーソン IASB 理事及び IASB の担当スタッフより、基本財務諸表プロジェクトの概要が説明された。本プロジェクトの公開草案の公表が 2019 年末に予定されており、WSS 会議の参加者への情報提供が行われた。公開草案における次の主要な提案について概要の説明が行われた。

- 純損益計算書における定義された小計と区分の導入
- 集約及び分解の原則及びガイダンスの導入
- 営業費用の分析に関する要求事項の修正
- 通例でない項目の開示の導入
- 経営者業績指標（MPM）の開示の導入
- キャッシュ・フロー計算書の的を絞った改善

WSS 会議の参加者からの質問に回答する形で、集約又は分解表示に関して閾値を導入しないことを決定したことや、企業間の比較可能性と企業特有情報の開示の双方の重要性を考慮して本提案が決定されたこと等が説明された。さらに、公開草案は、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の修正としてではなく、新たな IFRS 基準として提示され、IAS 第 1 号は廃止となる予定であることが説明された。

4. のれん及び減損

本セッションでは、2020 年にディスカッション・ペーパー（コメント期間は 180 日間）の公表が予定されている、のれん及び減損プロジェクトに関して、ジャン チャオ・ルー IASB 理事及び IASB の担当スタッフより、ディスカッション・ペーパーで取り扱われる次の項目に関する概要が説明された。

- 本プロジェクトの目的
- 企業結合に関するより良い開示
- のれんの償却アプローチ vs 減損のみアプローチ
- のれんの強制的な年次の定量的な減損テストの免除
- 使用価値
 - 将来のリストラクチャリング又は拡張からのキャッシュ・フローを除外する要求の削除
 - 使用価値の計算における税引後インプットの使用
- 企業結合における無形資産の認識

WSS 会議の参加者に対して、のれんの償却（及び減損）アプローチと減損のみアプローチのいずれを支持するかという質問が行われ、本会議の参加者の過半数が、のれんの償却（及び減損）アプローチを支持した。

5. 選択方式の教育セッション

本セッションでは、次のテーマについて、IASB 理事及び IASB スタッフより IASB 及び IFRS 解釈指針委員会の検討状況に関する教育セッションが行われた。セッションは 2 回、同じ内容で実施され、WSS 会議参加者は 2 つのテーマを選んでセッションに参加した。

- 開示に関する取組み
- 2019年 SMEs 向け IFRS 基準の包括的な見直し
- 金融商品
- IFRS 解釈指針委員会
- 共通支配下の企業結合
- IFRS タクソノミー（1回目のみ）
- イスラム金融（2回目のみ）

6. Working together : パネル・ディスカッション

本セッションでは、IASB の会計基準設定プロセス及び IFRS の首尾一貫した適用に関して IASB と各法域の会計基準設定主体がどのように協力し合えるかを議論するため、ドイツ及びカナダの会計基準設定主体並びに GLASS 及び AOSSG の代表者をパネリストに迎え、スー・ロイド IASB 理事の司会によりパネル・ディスカッションが行われた。パネリストから、各法域における IASB からのコンサルテーションへの対応方法及び各法域における IFRS の首尾一貫した適用のための取組みについて説明が行われた。また、各法域における活動に IASB がどのように貢献できるかについても議論が行われ、IASB と各法域が直接対話できることが重要であることが各法域の代表者から強調された。

7. 料金規制対象活動 : パネル・ディスカッション

本セッションの前半では、IASB のスタッフより、2020年に公開草案の公表が予定されている料金規制対象活動のモデルに関して、次の項目の説明が行われた。

- 本プロジェクトの目的
- 範囲— 定義された料金規制
- 合計許容報酬
- 規制資産及び規制負債
- キャッシュ・フローを基礎とした測定技法

セッションの後半では、マレーシア、ブラジル、韓国及びイタリアの会計基準設定主

体の代表者をパネリストに迎え、ダレル・スコット IASB 理事の司会により、パネル・ディスカッションが行われた。各法域における料金規制対象活動の現行の会計実務、各法域における料金規制対象活動が本プロジェクトの範囲に含まれるかどうか、各法域において予定しているアウトリーチの方法等についてパネリストから説明が行われた。

以 上